

議 題

《 報 告 事 項 》

- 1 令和6年能登半島地震 職員派遣報告（保健活動支援）について（都市政策部都市基盤室）
*詳細は別添の通り
- 2 令和6年能登半島地震 職員派遣報告（公費解体申請支援）について（都市政策部都市基盤室）
*詳細は別添の通り
- 3 令和6年能登半島地震 被災地派遣職員報告会の開催について（都市政策部都市基盤室）
*詳細は別添の通り
- 4 （口頭追加）令和6年能登半島地震 市長視察報告（概要） （市長）
 - ・視察日 5月10日（金）
 - ・視察者 高島市長（秘書・広報課長随行）
 - ・視察先 石川県珠洲市（概要）
 - ・珠洲市教育長より）これまでの間の本市からの職員派遣について謝意を伝えられた。阪神淡路大震災を経験している市から派遣された職員からは、新たな気づきや助言をいただくことが多く大変感謝している。珠洲市職員にとっても心強く安心感につながっている。
 - ・宿泊用のテントなどボランティアの受け入れ態勢は整いつつある。フェニックス基金を活用して多くの方に現地での復興支援に従事いただけるよう、当該助成事業を推進していきたい。
 - ・被災された市民の方とも対話したが、震災後、どのような方針で今後復興を進めていくのかが分からず、今後の見通しが立たなかったことは本当に不安だったとの声が多かった。復興に当たっては、出来るだけ早い段階で、行政が今後の見通しを示す必要性を強く感じた。
 - ・現地では、在宅避難・自主避難所への避難をされている方も多く、広報の重要性を改めて認識した。現在、多くの方がインターネットやSNSを利用しており、こうした媒体を活用することで市民が最新の情報を入手できる環境を整えることも重要である。*詳細については、秘書・広報課を通じて報告する。

令和6年能登半島地震 職員派遣報告(保健活動支援)について

1 派遣日程

- (1) 令和6年4月21日(日)から4月26日(金)
- (2) 令和6年4月26日(金)から5月 2日(木)

2 派遣先 石川県輪島市

3 従事者

- (1) 上宮川文化センター職員1名、高齢介護課職員1名、
こども家庭・保健センター職員1名
- (2) 高齢介護課職員1名、人権・男女共生課職員1名、
こども家庭・保健センター職員1名

4 内容 保健活動等に関する業務

5 活動行程

- 9:00 朝礼、ミーティング。
- 11:00 仮設住宅・避難所にて訪問相談。
- 16:00 ミーティング、諸報告書の作成。
- 17:00 業務報告。

6 具体的な従事内容

市内の仮設住宅入居や避難所にいる要支援者の健康状況の把握(対話によるストレス・健康状態等を確認)。

7 被災地の状況

- (1) 倒壊家屋の解体撤去等が進んでおらず、道路状況が悪い箇所も点在しており、通行止めになっている道も多くあったため、WEBのマップは必須であった。
- (2) 避難所は未だ多数開設されており、避難所管理等の応援派遣が来ていた。
- (3) 仮設住宅の建設は、現在進行中であり、入居待ちの方は、避難所や自己責任で倒壊の危険性のある自宅で生活している方もいる様子であった。
- (4) 地域のコミュニティが上手く機能しており、お互いに助け合って生活をしていた。都市部においては希薄になっている要素のため、地域コミュニティ強化の必要性を再認識した。
- (5) 避難所や仮設住宅から勤務先や自宅の畑に通う等、被災前と同様な生活に戻りつつある避難者も多いが、勤務先の被災や漁港が使用できず漁業が再開でき

ない等の理由から失職した方も一定数おられた。

- (6) 独居高齢者はキーパーソンが不在のケースもあり、精神的なケアも含めて、今後も見守りが課題となっている様子であった。

8 避難所の様子

- (1) 体育館などの避難所にはエアコンがなく、現在はストーブで温度の調整をしているが、夏場は熱中症の対策が必要だと感じた。
- (2) 他市・他県に一時避難している市民も多い。

9 派遣について

- (1) 輪島市職員(保健師 8 名)のみでは、週 1 日しか休暇を取得できない職員もおり、今後も継続した人的支援は必要だと感じた。
- (2) 輪島市以外の職員であることで吐露できる悩みを抱えた避難者もおり、人的支援の重要性を再認識した。

以 上

令和6年能登半島地震 職員派遣報告(公費解体申請支援)について

- 1 派遣日程 令和6年4月30日(火)から5月7日(月)
- 2 派遣先 石川県 珠洲市
- 3 従事者 環境施設課職員 2名
- 4 内容 公費解体申請の受付業務。
- 5 具体的な従事内容
 - (1) 建物(半壊以上)の公費解体の申請受付
 - (2) 登記や名寄帳から所有者を調査
 - (3) 令和5年度に発生した「奥能登地震」による公費解体の申請受付の渦中に今回の地震があったため、転用処理も受けをしていた。
- 6 被災地の状況
 - (1) 道路状況はマンホールの隆起や亀裂が多数あり、非常に悪く、傾いている電柱や信号機もあった。
 - (2) 珠洲市付近の高速道路は下り(行き)のみ通行可能で、上り(帰り)は通行できない区間もあった。
- 7 業務上の課題
 - (1) 公費解体の申請に関する提出書類は多く、特に所有者が死亡している場合は、全ての相続人に関する書類も必要となるため、1件あたり非常に時間と労力を要する業務であった。
 - (2) 自費解体を行った場合、事後申請となるが、申請受付に期限があるうえ、行政の積算基準に則った積算となるため、全額ではない可能性がある旨、事前の説明が重要であった。
 - (3) 罹災証明書や被災証明書を確認するため「被災者支援再建システム」の操作方法を習得する必要があるであった。

以上

【支援対策本部会議資料】

令和6年5月22日
都市政策部都市基盤室

令和6年能登半島地震 被災地派遣職員報告会の開催について

- 1 報告会日程 令和6年5月29日(水)10時～12時
- 2 会 場 東館3階大会議室
- 3 発 表 者
 - ①家屋被害認定2次調査支援報告
 - 都市整備課 1名
 - 都市政策課 1名
 - ②保健活動支援報告
 - 高齢介護課 1名
 - 人権・男女共生課 1名
 - こども家庭・保健センター 1名
 - ③公費解体支援報告
 - 環境施設課 2名
 - ④給水活動支援報告
 - 水道管理課 2名
 - 水道工務課 1名
 - ⑤震災・学校派遣報告(兵庫県教育委員会所管 EARTH)
 - 潮見中学校 1名
 - ⑥市長被災地視察報告
 - 秘書・広報課 1名